

車内非常用設備等の 表示に関するガイドライン

令和4年6月
国土交通省鉄道局

1. ガイドラインの位置付け

鉄道においては、平成 27 年 6 月に東海道新幹線車内放火事件、平成 30 年 6 月に東海道新幹線車内殺傷事件が発生したほか、令和 3 年 8 月に小田急線車内傷害事件、同年 10 月に京王線車内傷害事件が発生するなど、近年、列車内における事件が相次いで発生しているところである。

これらの事件のような非常事態が列車内で発生した場合には、乗客が車内非常通報装置を使用することにより、乗務員に非常事態の発生を知らせることが重要である一方、小田急線車内傷害事件及び京王線車内傷害事件においては、

- ・防護無線が発報されておらず、付近の列車が停止していない状況下で、乗客が非常用ドアロックを使用して列車外に避難する事態
- ・乗客が非常用ドアロックを使用し開扉状態となったことで、列車を加速させることができない状態となり、結果的に所定停止位置からずれた位置に停止し、ホーム柵と車両のドアの位置にずれが生ずるとともに、これら両方のドアを操作して避難した乗客のほか、窓からホーム柵を乗り越えて避難する乗客やホーム柵の非常操作スイッチを操作せずにこじ開けて避難する乗客も生じた事態が発生したところであり、非常用設備の設置位置を把握しやすくするとともに、その使用方法や機能を理解しやすくするなど、旅客にとってわかりやすく非常用設備を表示することの重要性を改めて認識したものである。

このことを踏まえ、「小田急線車内傷害事件の発生を受けた今後の対策について」（令和 3 年 9 月 24 日公表）においては「ピクトグラムも活用した非常通報装置等の車内設備の設置位置や使用方法のよりわかりやすい表示」を、「京王線車内傷害事件等の発生を受けた今後の対策について」（令和 3 年 12 月 3 日公表）においては「非常通報装置に加え、車内の非常用ドアロックやホームドアの取扱い装置についても、路線の特性や装置の機能に応じ、ピクトグラムも活用した表示方法の共通化について検討・実施する」を今後の対策として掲げているところである。

これを受け、鉄軌道事業者や車両の別に関係なく、車内に設置された非常用設備等を旅客にとってわかりやすく表示することを目的に、各鉄軌道事業者が標準的に用いるべきデザイン等を本ガイドラインにおいて定めるものである。

2. 基本的な考え方

(1) 適用範囲

本ガイドラインの対象とする車両は、全ての旅客車両（鉄道車両及び軌道車両をいう。以下同じ。）とし、対象とする施設は、全ての旅客駅（鉄道駅及び軌道停留場をいう。以下同じ。）とする。

(2) 対象設備

本ガイドラインの対象とする非常用設備は、旅客車両に設置された「非常通報装置」及び「非常用ドアコック」と、旅客駅のホーム柵（ホームドア及び可動式ホーム柵をいう。以下同じ。）の軌道側に設置された「ホーム柵の非常操作スイッチ」及び「ホーム柵の非常脱出ドア」とする。

なお、上記のうち、旅客が操作しないことを前提に設置されている非常用設備については、本ガイドラインの対象設備から除外する。

(3) 適用時期

本ガイドラインの策定に合わせて、全ての旅客車両及び旅客駅における（2）の対象設備に係る表示内容を一斉に改めることを前提とするものではなく、旅客車両や旅客駅の設備を新たに導入・整備（本ガイドラインの策定時において、既に旅客車両の製造や旅客駅の設備の整備、また、これらに係る仕様書や設計書等の作成を開始している場合を除く。）する際に本ガイドラインに基づく表示を行う。

なお、既存の旅客車両や旅客駅の設備についても、可能な限り速やかに本ガイドラインに基づく表示内容に変更することが望ましい。

(4) 言語表記

標準的なデザインにおいて用いる言語表記については、日本語及び英語の2言語の併記を基本とする。

なお、国際空港への連絡鉄道である場合等、路線の位置付けや旅客のニーズを踏まえ、基本言語以外の外国語を併記することも可とするが、この場合には、情報量が増加することにより表示が小さくなることや、必要な情報を見つけ出すことが難しくなる場合があることに注意する。

また、表示を行う場所の広さに制約があり、複数言語での表記を行うと表示が小さくなる場合には、日本語のみの言語表記とすることも可とする。

(5) ピクトグラム等の表示

本ガイドラインでは、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下「エコモ財団」という。）が策定する標準案内用図記号ガイドライン 2021 に示された案内用図記号（以下「ピクトグラム」という。）を使用しており、表示するサイズや色彩等については、エコモ財団のホームページで公表されている「標準案内用

図記号使用上の注意」を踏まえたものとする。

なお、色覚多様性に配慮した色彩とする観点から、ピクトグラム以外の表示においても、「標準案内用図記号使用上の注意」に示されている JIS Z 9103（安全色及び安全標識）に準拠した色彩を使用する。

※標準案内用図記号ガイドライン 2021 や JIS Z 9103（安全色及び安全標識）については、その改訂・変更等の内容も含め、最新の情報を参照すること。

（6）表示サイズ等

非常用設備の仕様や機能（以下「仕様等」という。）に応じて、表示する内容や表示を行う場所の広さに差異が存在することから、表示するデザインや文字のサイズについては、旅客が確認しやすいと考えられる形に工夫して表示することを前提に、具体的には定めないこととする。

また、文字の書体については、旅客車両及び旅客駅内における非常用設備以外の表示で用いられる書体との兼ね合いも考慮する必要があると考えられることから、旅客が確認しやすいと考えられる書体を用いることを前提として、具体的には定めないこととする。

（7）表示内容

非常用設備において表示する内容は、「名称」、「ピクトグラム」、「操作方法」及び「注意書き」とする。

ただし、「ホーム柵の非常操作スイッチ」については、表示を行う場所が狭い場合が多く、また、もともと鉄軌道事業者において「ピクトグラム」を用いて表示が行われている事例がほとんどないこと、他方で、「操作方法」に係るデザインが「ピクトグラム」としての役割を担うと考えられることを踏まえ、表示内容から「ピクトグラム」は除外する。

なお、非常用設備の仕様等によって表示を行う場所の形状や広さが異なるところ、これらの表示内容を全て表示することで、旅客にとってかえってわかりにくくなると考えられる場合には、このうちの一部を表示しないことも可とする。

また、旅客が非常用設備の設置場所を把握しやすくする観点から、「名称」及び「ピクトグラム」（「ホーム柵の非常操作スイッチ」にあっては「名称」及び「操作方法」）は優先的に表示する。

（8）仕様等に基づくデザイン変更

非常用設備の仕様等に差異が存在することから、仕様等に応じて使用する用語やデザインの変更（注意書きの変更・追記を含む。）を行うことを可とする。

3. 標準的なデザイン

(1) 非常通報装置

①色

JIS Z 9103（安全色及び安全標識）において、「停止」や「緊急」等の意味を持つ色とされている「赤」を基調とした表示とする。

②名称

名称として「非常通報装置」又は「非常通話装置」を用いて表示を行う。なお、これを表示するデザインは、以下の中から選択してこれを使用する。

ただし、通話機能がない非常通報装置については、通話機能の有無に関して旅客に誤解を与えないよう配慮する観点から、「非常通話装置」の名称は用いない。

(非常通報装置)



(非常通話装置)



③ピクトグラム

「非常ボタン」のピクトグラムを使用する。



④操作方法

通話機能がある非常通報装置については、その操作方法として、「ボタンを押す様子」と「係員に知らせる様子」のイラストを、通話機能がない非常通報装置については、「ボタンを押す様子」のイラストを用いて表示を行う。なお、そのデザインについては、以下の中から選択してこれを使用する。

(通話機能あり)



(通話機能なし)



⑤注意書き

通話機能の有無や、通話機能がある場合におけるランプ（通話可能な状態であることを示すもの。）の有無に応じて、以下の内容により注意書きの表示を行う。なお、そのデザインについては、以下の中から選択してこれを使用する。

(通話機能あり・ランプあり)

- ・非常の場合はボタンを押してください。
- ・ランプが点灯したら、係員と通話することができます。



(通話機能あり・ランプなし)

- ・非常の場合はボタンを押してください。
- ・係員と通話することができます。

<p>・非常の場合はボタンを押してください。 ・係員と通話することができます。</p>	<p>・In case of emergency. ・Press the button to speak to the staff.</p>	<p>・非常の場合はボタンを押してください。 ・係員と通話することができます。</p>	<p>・In case of emergency. ・Press the button to speak to the staff.</p>
---	--	---	--

(通話機能なし)

- ・非常の場合はボタンを押して係員に通報してください。

<p>・非常の場合はボタンを押して係員に通報してください。</p>	<p>・In case of emergency. Press the button to notify the staff.</p>	<p>・非常の場合はボタンを押して係員に通報してください。</p>	<p>・In case of emergency. Press the button to notify the staff.</p>
-----------------------------------	---	-----------------------------------	---

※「ボタン」については、仕様等に応じて、「上のボタン」、「赤いボタン」、「中のボタン」等に変更する。

⑥非常停止装置が設けられている場合等の取扱い

同一の旅客車両内において、非常通報装置と非常停止装置が設置されている場合、旅客がこれらを混同して誤った使用をしないよう、非常停止装置の表示として本ガイドラインに基づく非常通報装置の表示は行わない。ただし、これらが同一の場所に設置されている等によりそれぞれの表示を区分できない場合は、誤使用を避けるための最大限の工夫をした上で、本ガイドラインに基づく表示を行う。

また、同一の旅客車両内において、非常通報装置としての機能を有する設備が複数種類設置され、それぞれ異なる運用が行われることを前提としている場合、これらに同一の表示を行うとかえって運用上の混乱が生じることが想定されるときは、旅客のわかりやすさを考慮し、これら複数種類のうちいずれかを本ガイドラインに基づく表示の対象として選択することを可とする。

⑦配置図

個々の旅客車両における車内環境や、非常通報装置の設置状況等から、旅客が非常通報装置の位置を把握しにくい状況となることが想定される場合には、これを容易にするため、非常通報装置の配置図（マップ形式のもの。）を旅客車両内のドア横等の旅客が確認しやすいと考えられる場所に表示することが望ましい。

(2) 非常用ドアコック

①色

「赤」以外の色を基調とした表示とする。

本来は他の非常用設備と同様に、JIS Z 9103（安全色及び安全標識）において、「緊急」等の意味を持つ色とされている「赤」を基調とした表示とすることも考えられるが、同じく旅客車両内に設置される非常用設備である非常通報装置と容易に区別することを可能とし、非常事態が発生した場合に、旅客が係員への連絡等を行うことができる非常通報装置と、乗降用ドアを手動で開くことができる非常用ドアコックを混同して操作することを避けるため、「赤」以外の色とするものである。

なお、以下に掲載する非常用ドアコックの標準的なデザインについては、例示として「黄」を基調とした表示としているが、「黄」を基調とした表示としなければならないとの趣旨ではない。

②名称

名称として「非常用ドアコック」を用いて表示を行う。なお、これを表示するデザインは、以下の中から選択してこれを使用する。



③ピクトグラム

「一般注意」のピクトグラムを使用する。



④操作方法

操作方法として、「コックを引く様子」と「ドアを手で開く様子」のイラストを用いて表示を行う。なお、そのデザインについては、以下の中から選択してこれを使用する。

(横方向に操作する非常用ドアコック)



(縦方向に操作する非常用ドアコック)



⑤注意書き

旅客車両の乗降用ドアについて、複数のドアを一斉に操作することが可能な非常用ドアコックと、個別のドア毎に操作することが可能な非常用ドアコックの別に応じて、また、電気式のドアエンジンが用いられている場合の通電ランプの有無に応じて、以下の内容により注意書きの表示を行う。なお、そのデザインについては、以下の中から選択してこれを使用する。

(一斉コック・通電ランプあり)

- ・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばすべてのドアは手で開けられます。
- ・表示灯が消えている場合は各ドアの非常用ドアコックを使用してください。
- ・走行時は操作しないでください。
- ・みだりに車外に出ると危険です。
- ・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。

<ul style="list-style-type: none"> ・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばすべてのドアは手で開けられます。 ・表示灯が消えている場合は各ドアの非常用ドアコックを使用してください。 ・走行時は操作しないでください。 ・みだりに車外に出ると危険です。 ・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・In case of emergency, by pulling the inside handle, you can open all the doors with your hands. ・If the display light is off, please use the emergency door handle on each door. ・Do not operate it when the train is running. ・Recklessly exiting the train is dangerous. ・Please follow the instructions of the staff. 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばすべてのドアは手で開けられます。 ・表示灯が消えている場合は各ドアの非常用ドアコックを使用してください。 ・走行時は操作しないでください。 ・みだりに車外に出ると危険です。 ・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・In case of emergency, by pulling the inside handle, you can open all the doors with your hands. ・If the display light is off, please use the emergency door handle on each door. ・Do not operate it when the train is running. ・Recklessly exiting the train is dangerous. ・Please follow the instructions of the staff.
---	---	---	---

(一斉コック・通電ランプなし)

- ・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばすべてのドアは手で開けられます。
- ・走行時は操作しないでください。
- ・みだりに車外に出ると危険です。
- ・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。

<ul style="list-style-type: none">・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばすべてのドアは手で開けられます。・走行時は操作しないでください。・みだりに車外に出ると危険です。・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。	<ul style="list-style-type: none">・In case of emergency, by pulling the inside handle, you can open all the doors with your hands.・Do not operate it when the train is running.・Recklessly exiting the train is dangerous.・Please follow the instructions of the staff.	<ul style="list-style-type: none">・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばすべてのドアは手で開けられます。・走行時は操作しないでください。・みだりに車外に出ると危険です。・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。	<ul style="list-style-type: none">・In case of emergency, by pulling the inside handle, you can open all the doors with your hands.・Do not operate it when the train is running.・Recklessly exiting the train is dangerous.・Please follow the instructions of the staff.
---	--	---	--

(個別コック)

- ・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばドアは手で開けられます。
- ・走行時は操作しないでください。
- ・みだりに車外に出ると危険です。
- ・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。

<ul style="list-style-type: none">・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばドアは手で開けられます。・走行時は操作しないでください。・みだりに車外に出ると危険です。・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。	<ul style="list-style-type: none">・In case of emergency, by pulling the inside handle, you can open the door with your hands.・Do not operate it when the train is running.・Recklessly exiting the train is dangerous.・Please follow the instructions of the staff.	<ul style="list-style-type: none">・非常の場合はこの中のハンドルを手前に引けばドアは手で開けられます。・走行時は操作しないでください。・みだりに車外に出ると危険です。・なお、係員の指示があった場合にはそれに従ってください。	<ul style="list-style-type: none">・In case of emergency, by pulling the inside handle, you can open the door with your hands.・Do not operate it when the train is running.・Recklessly exiting the train is dangerous.・Please follow the instructions of the staff.
---	---	---	---

※仕様等に応じて注意書きの内容は変更する。例えば、「この中のハンドルを手前に引けば」については、仕様等に応じて、「中のレバーを引けば」、「中のスイッチを押せば」等に変更する。

⑥適用除外

鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年国土交通省令第151号）及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令の解釈基準（平成14年鉄道局長通達）において、非常時に乗降用ドアを手動で開くことができるようにすることや、これに関して旅客に対して表示すること等についての適用を除外しているサードレール式区間等を走行する旅客車両については、本ガイドラインのうち非常用ドアコックの部分の適用を除外する。

(3) ホーム柵の非常操作スイッチ

①色

JIS Z 9103 (安全色及び安全標識) において、「緊急」等の意味を持つ色とされている「赤」を基調とした表示とする。

②名称

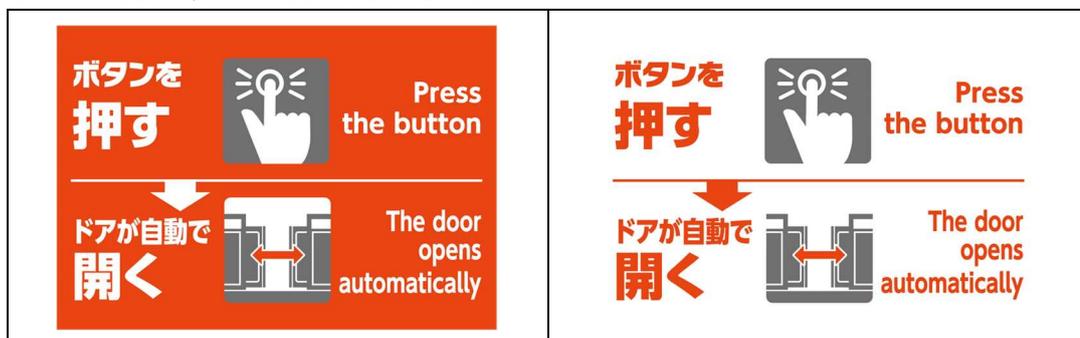
名称として「非常開ボタン」を用いて表示を行う。なお、これを表示するデザインは、以下の中から選択してこれを使用する。



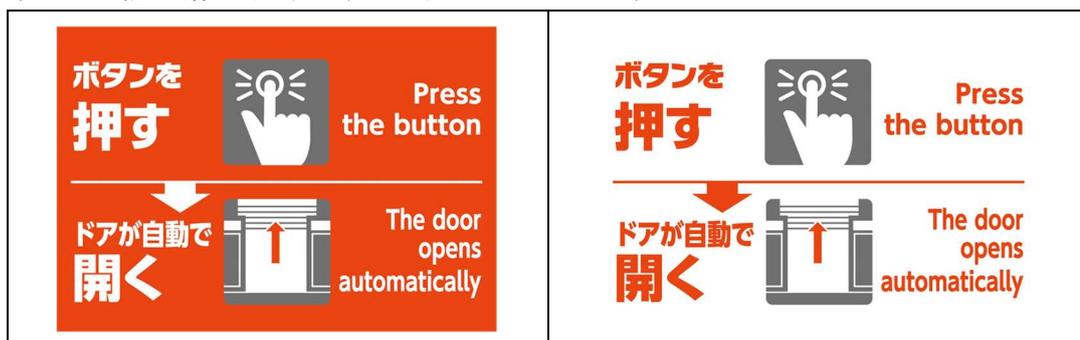
③操作方法

ホーム柵の扉が自動で開くものについては、その操作方法として、「ボタンを押す様子」と「扉が自動で開く様子」のイラストを、ホーム柵の扉を手動で開けるものについては、「ボタンを押す様子」と「扉を手で開ける様子」のイラストを用いて表示を行う。なお、そのデザインについては、以下の中から選択してこれを使用する。

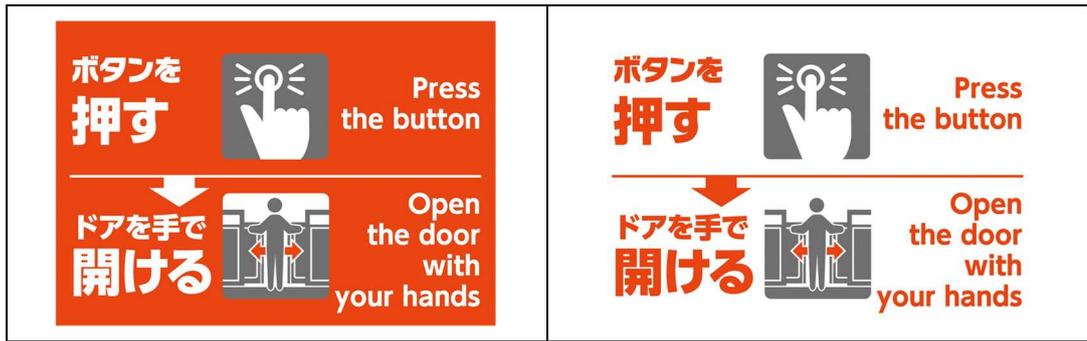
(ホーム柵の扉が自動で開くもの)



(ホーム柵の扉が自動で開くもの・ロープ式)



(ホーム柵の扉を手動で開けるもの)



(ホーム柵の扉を手動で開けるもの・ロープ式)



④注意書き

ホーム柵の扉が自動で開くものと、手動で開けるものの別に応じて、以下の内容により注意書きを行う。なお、そのデザインについては、以下の中から選択してこれを使用する。

(ホーム柵の扉が自動で開くもの)

- ・非常の場合はボタンを押してください。
- ・ドアが開きます。



(ホーム柵の扉を手動で開けるもの)

- ・非常の場合はボタンを押してください。
- ・ドアを手で開けることができます。



(4) ホーム柵の非常脱出ドア

①色

JIS Z 9103（安全色及び安全標識）において、「緊急」等の意味を持つ色とされている「赤」を基調とした表示とする。

②名称

名称として「非常脱出ドア」を用いて表示を行う。なお、これを表示するデザインは、以下の中から選択してこれを使用する。



③ピクトグラム

「非常口」のピクトグラムを用いることとする。



④操作方法

様々な仕様等が考えられることから、仕様等に応じた操作方法について、イラストを用いることも含め、工夫して表示を行うことを前提に、標準的なデザインは定めないものとする。

⑤注意書き

「非常時にはこのドアを開けてください。」との注意書きを行う。なお、そのデザインについては、以下の中から選択してこれを使用する。



以上